

平成30年4月11日

保護者 様

兵庫県立高等特別支援学校
校長 中塚 公子

特別警報・気象警報などの発令時及び地震発生時の対応について（お知らせ）

春陽の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、標記の対応を下記のようにしております。ご確認の程、よろしくお願ひいたします。

記

Ⅰ 特別警報・気象警報などの発令時

1 対象となる特別警報・気象警報

- (1) 特別警報 : 大雨 暴風 高潮 波浪 暴風雪 大雪 津波 地震 火山噴火
- (2) 気象警報 : 大雨 洪水 大雪 暴風 暴風雪 高潮

2 特別警報・気象警報の対象地域

- (1) 「三田市」を含む地域
 - * 「兵庫県南部」や「阪神」に警報が発令されていて、「三田市」に警報が発令されていない場合は、対象地域には含みません。
- (2) 生徒の居住地の市町を含む地域
 - * 「尼崎市」に居住の場合、「阪神」に警報が発令されていて、「尼崎市」に警報が発令されていない場合は、対象地域には含みません。

3 対応

- (1) 午前6時現在
 - ① 上記2(1)の特別警報または気象警報が発令された場合は、臨時休校とします。
 - ② 上記2(2)の特別警報または気象警報が発令された場合は、その生徒は公欠とします。
- (2) 午前6時以降、登校時間中
 - ① 上記2(1)の特別警報または気象警報が発令された場合は、臨時休校とします。
 - ② 上記2(2)の特別警報または気象警報が発令された場合は、その生徒は公欠とします。
- (3) 登校後
 - 上記2(1)または(2)の特別警報または気象警報が発令された場合は、状況を判断し対応します。

4 その他

- (1) 寄宿舎生が自宅から登校する段階で、その地域に特別警報または気象警報が発令されている場合は、自宅待機とします。
- (2) 災害・積雪・凍結などで交通機関が止まった場合等、通学不可能な時は、公欠とします。
- (3) 学校からは休校等の連絡はしませんので、天気予報等に十分ご注意下さい。

- (4) 保護者におかれましては、通学上の安全を第一に考えて、慎重にご判断いただきますようお願いいたします。
- (5) 交通スト等が実施された場合の対応については、別途連絡します。
- (6) 市町に特別警報・気象警報が出ているかどうか確認するには下記の方法があります。
 - ・NHK、サンテレビの放送　・気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp>)
 - ・神戸海洋気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/kobe/>)　等

II 地震発生時

1 生徒が在宅中

- (1) 「三田市」に震度5弱以上の地震が発生したら、自宅待機とします。
- (2) 「居住地」または「通学経路の地域」に震度5弱以上の地震が発生したら自宅待機とします。
- (3) 震度に関わらず、通学経路の公共交通機関が運休のときは、自宅待機とします。
- (4) (1)～(3)以外でも、通学上の安全を第一に考えて慎重にご判断いただきますようお願いいたします。

2 生徒が登下校中

登下校の通学途中に震度5弱以上の地震が発生したら、発生した場所や通学方法等により対応が以下の①～④のいずれかになると考えます。

- ① 帰宅する。
- ② 学校へ行く。(学校に戻る。)
- ③ 発生した場所で待機する。
- ④ 駅員や路線バス運転手の指示に従い近くの避難所等へ避難する。

*避難の方法や避難場所の確認、連絡手段等について、各家庭で十分に話し合っ確認してください。

3 生徒が在校中

- (1) 「三田市」に震度5弱以上の地震が発生したら、学校に迎えに来てください。
- (2) 震度に関わらず、公共交通機関が運休になっているときは、学校に迎えに来てください。
 - *建物の倒壊等により、校内にいたことが危険と判断したときは、引き渡し場所を学校以外の場所〔城山公園(三田市の避難所)〕に変更します。移動先を正門等に掲示します。
 - *保護者が学校に迎えに来られない場合は、学校(または引き渡し場所)で生徒を待機させます。

4 その他

(1) 学校からの情報収集の方法

- ① 学校ホームページ 兵庫県立高等特別支援学校で検索:トップページ→その他→警報発令時
- ② 災害用伝言ダイヤル(災害時のみ利用可)

「171-2-079-563-0689」・・・再生

(2) 家庭からの情報発信方法

「171-1-市外局番からの自宅電話番号」・・・録音